

記者発表資料
令和4年8月31日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
園芸推進課 022-211-2337
水産業振興課 022-211-2931
担当は末尾のとおり

## 宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

#### (1) 測定年月日

令和4年8月22日～8月26日

#### (2) 測定結果

農産物2点（2品目）、水産物34点（8品目）の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない（検出下限値未満である）ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合%)					基準値超過(上段:点数, 下段:割合%)			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	2	2	1	1	-	-	2	-	-	-	-
			50.0	50.0	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物	8	34	31	3	-	-	34	-	-	-	-
			91.2	8.8	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	10	36	32	4	-	-	36	-	-	-	-
			88.9	11.1	-	-	100.0	-	-	-	-



(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(一財)宮城県公衆衛生協会	農産物	0.98 ～ 1.2
宮城県	水産物	5.4 ～ 7.0
(一財)日本食品分析センター		0.63 ～ 0.71
(株)KANSOテクノス		8.0 ～ 9.5
(株)静環検査センター		0.80 ～ 1.1
(株)総合水研究所		0.93 ～ 1.1
(公財)海洋生物環境研究所		0.26 ～ 4.7
ユーロフィン日本総研(株)		1.2 ～ 13

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表, 齋 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 大鷲 連絡先 022-211-2340
農産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 黒沢, 芦名 連絡先 022-211-2337
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤, 菊田 連絡先 022-211-2931